

感染リスクを軽減させた競技会運営に向けたガイダンス（R4. 7 改訂）

小田原市陸上競技協会

【競技会開催の前提条件】

- 1 「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の解除。
 - ① 移動制限の解除
 - ② 不要不急の外出自粛の解除
 - ③ 店舗営業自粛の解除
 - ④ 高等学校・中学校で部活動・対外競技会への参加が認められている

※ただし、緊急事態宣言発出中であっても、要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じて開催を検討する。
- 2 小田原市から競技会開催が認められていること。
- 3 医療機関に新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応が整っていること。
- 4 競技会にかかわるすべての人（競技者・チーム関係者・競技役員・競技運営関係者）の健康状態の管理体制が整っていること。
- 5 日本陸上競技連盟「陸上競技活動開催のガイダンス」および神奈川陸上競技協会「感染リスクを軽減させた競技会運営に向けた対応について」の必要事項を満たしていること。
- 6 「感染リスクを軽減させた競技運営に向けたガイダンス」に沿った競技会運営をすること。
- 7 主催者は、競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

【基本的な配慮事項】

（1）共通事項

- ① 一般の参加者は、大会1週間前から当日までの健康状況を、別紙1＝「大会前／提出用 体調管理チェックシート」に記録し、大会当日に提出する。

併せて大会役員・競技役員は提出前に提出データをコピーまたは写真に撮り保管する。

中学生と高校生は、別紙1＝「大会前／提出用 体調管理チェックシート」で大会前日まで1週間の体調管理の記録を行い、保護者の承諾と大会2週間前からの健康状況を、別紙2＝「生徒の健康状況チェックシート及び参加確認書」に記入して顧問に提出する。

顧問は、当日の生徒および自らの健康状況を把握した上で、別紙3＝「参加状況報告書」を大会当日に提出する。

また、大会に参加した競技者や大会役員・競技役員等、大会に関わったすべての者は、大会終了より2週間の健康状況を、別紙4「大会後／個人管理用 体調管理チェックシート」に記録し、保存期間（1ヶ月以上）を定めて保存する。

※以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ② マスク着用、手洗いを徹底する。
 - ③ 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）回避行動を心掛ける。
 - ④ 競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には、最寄りの医師に診察を受け、必要により保健所等に報告し、相談後に小田原市陸上競技協会理事長に報告すること。
 - ⑤ 飲食は指定された場所で行い、周囲とは距離をとり、対面は避け会話は控える。

(2) 競技者 (事前通知及び当日会場内でアナウンスし注意喚起をする)

競技者は別紙、体調管理チェック表をチームの代表者が取りまとめて小田原市陸上競技協会に報告・提出する。

- ① マスクは各自持参する。競技中（ウォーミングアップを含む）は着用する必要はないが、招集・移動・待機中はマスクを着用するとともに競技者同士の会話は極力控える。
- ② ウォーミングアップは個別に行う。
- ③ こまめな手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ④ 競技用具を共用使用する場合は使用前後に手指の消毒をする。
- ⑤ 更衣室の滞在は短時間にする。（シャワールームの使用を原則禁止とする）
- ⑥ 運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。
- ⑦ 体液の付着したゴミは自己責任で処理する。（基本的に持ち帰り）

(3) 主催者/競技役員

- ① 主催者は文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
- ② 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方等）を持っている者には、競技役員委嘱の連絡の際に辞退するよう促す。
- ③ 競技者と接触を減らす工夫をする。
- ④ 3密の回避行動、マスクの着用、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように準備する。
- ⑤ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消毒を欠かさない。

(4) チーム関係者 (事前通知及び当日会場内でアナウンスし注意喚起をする)

- ① 原則的に観客を入れない。なお、3密を防ぐため競技場客席（スタンドなど）をチーム関係者など待機スペースとして有効的に使用する。
- ② 声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ③ 競技者に付き添う場合は、競技者との接触、フィジカルディスタンスを確保し、会話に注意する。
- ④ 混雑を回避するため、競技者に付き添う者のウォームアップ場への立ち入りを最小限にする。

(5) 観戦者

- ① 観戦者を入れる場合は理事会での承認を得る。
- ② 観戦者の扱いは別に定める。

【競技種目毎の配慮事項】

(1) 競技運営・種目共通の配慮事項

- ① 3密を回避できる1日の競技会の参加人数を設定して行う。
参加人数制限やレース間隔は行う競技会の特性によるため、実施する競技種目により、運営内容について検討する。
- ② スタート待機及び招集時間を分割し密集を防ぐタイムテーブルを設定する。
- ③ 競技開始前（招集～スタート地点での待機）
3密の回避として、招集時刻を分散化（細分化）し、招集所は競技者同士の距離はフィジカルディスタンスを確保し、手続きの簡略化（滞在時間の短縮）を行う。
- ④ 滞在時間の短縮のため競技者紹介は簡略化する。
- ⑤ 腰アスリートビブスは、共用しない（使い捨て方式のものを使用）
- ⑥ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア：防護体制（マスク、使い捨て手袋など）を整えたスタッフで対応する。
- ⑦ レース後：手指の消毒を徹底する。手洗い（消毒液、ポンプ式石鹸、ペーパータオルを用意しごみ回収ボックスを設置する）を促す。
- ⑧ 中長距離レースについては、1組20人程度までで編成し、2段階スタートで実施するなどスタート地点での密を防止する。
- ⑨ 記録については、競技終了後アナウンスにより発表するとともに、小田原市陸上競技協会ホームページ上で確認する。
- ⑩ 会場アナウンスで新型コロナウイルス感染防止対策を積極的にアナウンスする。

(2) トラック種目の配慮事項

- ① 2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。また、腰ナンバーは共用しない。
- ② すべてのレーンに競技者を配置するが、スタート位置やフィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- ③ スターティングブロックを調整する前には手指の消毒を徹底する。
- ④ 競技者にレース中のマスク着用は義務づけない。招集中・移動中・待機中はマスクを着用するように呼び掛ける。マスク着用による熱中症を防止する。
- ⑤ 給水の競技役員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋等を着用する。

(3) フィールド種目の配慮事項

- ① 待機場所における競技者同士のフィジカルディスタンスを確保し、競技役員は注意を促す。
- ② 投てき器具や競技用具は共用とする。終了後の手洗い・洗顔の徹底を呼び掛ける。
また、試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意をすることで対応する。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③ 滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技者が容器に手を入れて着ける形ではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法や小分けして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とする。
- ④ 助走練習、投てき練習時に並ぶ時はフィジカルディスタンスを確保するか、あるいは競技役員が1人ずつ順番に呼び出す。
- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するよう呼びかける。
- ⑥ 競技役員・補助役員の手旗、パソコン、計測器などの共用は極力避けるが、共用する場合には、使用后、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。
- ⑦ コーチがコーチ席から競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、フィジカルディスタンスを確保し、話すように呼び掛ける。

【施設における配慮事項】

(1) 施設入場時の配慮事項

- ① 受付を設置し、当日の体温が不確かな者に検温を実施する。
- ② 入退場口での手指の消毒液を準備する。
- ③ フィジカルディスタンス確保を呼びかける。

(2) 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施）※換気できない場所は利用しない。
- ② ダッグアウト内の窓やドアを開放し、必要最小限の審判員が入室する。
- ③ 拡声器・通信機器を利用する。
- ④ 多くの者が接触する可能性がある箇所の消毒を定期的実施する。
- ⑤ 雨天時の待避場所を確保する。
- ⑥ 競技会終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
（ダッグアウト内、手洗い場、使用した用器具・物品、競技場内トイレ、スタンド）
- ⑦ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ。
- ⑧ 一般用ゴミ箱を撤去し、ゴミは各自持ち帰るように事前に周知し、かつアナウンスをする。
- ⑨ シャワールームの使用を原則禁止とする。
- ⑩ 更衣室を使用する場合は、換気の徹底と一度に入室する人数を制限して密を防ぐ。
- ⑪ 発熱者が出た場合は、医務室を隔離用の部屋として確保する。